

# 土浦市わくわく茨城生活実現事業

## 【申請書類チェックリスト(R6.4.1～転入者用)】

項目	提出書類	☑欄	
(1) 本人確認書類	身分証明書その他の本人確認ができる書類の写し (運転免許証、旅券等の写真付きのものに限る。)	<input type="checkbox"/>	
(2) 移住に関する書類	現在の住民票の写し ※世帯申請:世帯員全員分の記載があるもの	<input type="checkbox"/>	
	移住元の住民票の除票の写し ※世帯申請:世帯員全員分の前居住地を確認できるもの	<input type="checkbox"/>	
	外国人である場合は、在留資格を証する書類の写し	<input type="checkbox"/>	
	□東京圏(条件不利地域を除く)に在住し、かつ、東京23区内へ通勤していた場合	雇用保険被保険者証の写し 対象期間に通学期間を含む場合は、在学期間の記載された卒業証明書又は成績証明書の写し	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	□(個人で事業を営んでいた方のみ)	開業届出済証明書等、転入前の勤務地を確認できる書類の写し	<input type="checkbox"/>
		個人事業等の納税証明書等、転入前の勤務期間を確認できる書類の写し	<input type="checkbox"/>
(3) 該当する項目について、提出してください。			
□3-1 就業する場合	就業証明書(様式第2号)	<input type="checkbox"/>	
	専門人材の場合は、プロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用したことを証する書類	<input type="checkbox"/>	
□3-2 テレワークする場合	別紙「就業証明書(テレワーク)兼テレワークに係る確認書」	<input type="checkbox"/>	
	□(個人で事業を営んでいた方のみ)	業務の取引に係る契約書や注文書(発注書)・注文請書(受注書)の写し等、移住元で行っていた業務を移住後も継続していることが確認できる書類の写し	<input type="checkbox"/>
□R6.2.1以降に移住前相談票を提出した方	住宅購入に関する契約書の写し	<input type="checkbox"/>	
	住宅に関する登記簿謄本の写し ※住宅が建築中で申請時に間に合わない場合はご相談ください。	<input type="checkbox"/>	
□3-3 関係人口に該当する場合			
□茨城県が実施した関係人口創出事業の参加者	土浦市が茨城県から必要書類を取得しますので、ご準備は不要です。	<input type="checkbox"/>	
□土浦市が実施した移住定住促進事業の参加者	別紙「土浦市移住定住促進事業 参加履歴書」	<input type="checkbox"/>	
□転入時に婚姻後5年以内であり、申請者及び配偶者のいずれも40歳未満である者	婚姻した日が分かる戸籍謄本の写し	<input type="checkbox"/>	
□申請日の属する年度の4月1日において18歳未満の子(申請者等の子に限る)と同居している者	上記(2)移住に関する書類「現在の住民票の写し又は移住元の住民票の除票の写し」で判断いたしますので、ご提出は不要です。	<input type="checkbox"/>	
□3-4 起業する場合	茨城県が実施する起業支援金の交付決定通知書の写し	<input type="checkbox"/>	
(4) 振込先通帳等の写し	・通帳の表紙 ・通帳を開いた1, 2頁目 上記2枚を添付してください。 ※口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、預金の種類及び口座番号が記載されたもの。	<input type="checkbox"/>	
(5) 【様式第1号】 移住支援金交付申請書	表裏(片面2枚でも可)に記載してください。各種確認事項をよく読み、該当する欄に○を付けてください。	<input type="checkbox"/>	
(6) チェックリスト(本書)	☑欄全てに☑が付いたもの。	<input type="checkbox"/>	

※上記以外にも必要に応じて資料の提出を求められることがあります。